

令和5年度

決算状況の概要

豊浦町

目 次

I 予算執行の概要.....	- 1 -	6 繰越明許費及び事故繰越（特別会計含む）	- 8 -
1 歳 入.....	- 1 -	7 地方債現在高（特別会計含む）	- 8 -
2 歳 出.....	- 1 -	8 職員数（特別会計含む）	- 8 -
3 収 支.....	- 1 -	III 特別会計の概要	- 9 -
II 一般会計の概要.....	- 2 -	1 簡易水道事業特別会計	- 9 -
1 決算規模.....	- 3 -	2 公共下水道事業特別会計.....	- 9 -
2 決算収支.....	- 3 -	3 国民健康保険事業特別会計	- 10 -
3 歳入決算額の状況.....	- 3 -	4 後期高齢者保健事業特別会計.....	- 11 -
4 歳出決算額の状況.....	- 6 -	5 介護保険事業特別会計	- 12 -
5 財政構造の弾力性.....	- 7 -	6 総合保健福祉施設事業特別会計	- 13 -

令和5年度

豊浦町各会計予算執行の概要

I 予算執行の概要

コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰が与える国民生活への影響を緩和する政府が展開する政策に加え、本町においても物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用し、町民への各種給付金、応援券事業等を実施し、町民生活への影響緩和を図りました。

また、「第2期豊浦町総合戦略」を策定し、第6次豊浦町総合計画における重点施策として位置づけ、人口減少対策を推進するため、方向性や取組、事業を整理しました。

1 歳入

歳入執行の主な特徴として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が242,699千円の減、繰入金が116,965千円の減となりましたが、地方債では新中間処理施設建設事業、しおさい長寿命化改修事業、ふるさとドーム改修事業等により498,709千円の増やふるさと納税の推進による寄付金の83,744千円の増などにより一般会計歳入総額は、5,796,504千円で、前年度より168,420千円の増となりました。経常一般財源においては、諸収入や地方消費税交付金等の減がありましたが、町税や地方交付税等の増により、前年度より73,073千円の増となりました。

地方消費税交付金の引上げ分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとして、55,825千円を一般財源として民生費へ充当し、子育てや高齢者、障害者に関する福祉施策等の充実を図りました。

2 歳出

歳出執行の主な特徴として、物件費ではハザカプラント緊急対策（残渣水及び残渣物処理等）の完了等により211,835千円の減、補助費では光ファイバ整備事業の完了等により89,948千円の減となりましたが、投資的経費ではしおさい長寿命化改修事業、ふるさとドーム改修事業、林業専用道桜西川線開設工事等の実施により337,776千円の増となり、一般会計歳出総額は、5,791,366千円で、前年度より197,231千円の増となりました。

経常経費については、令和元年度借入の公債費の償還開始等により、70,102千円の増となりました。

3 収支

令和5年度の一般会計決算における実質収支は491千円となり、財政構造の弾力性の指標である経常収支比率については、89.9%（前年89.3%）で前年より上昇、実質公債費比率についても、14.1%（前年13.7%）で前年より上昇となりました。

令和5年度にピークを迎えた公債費の増に伴い、経常収支比率、実質公債費比率が上昇しており、厳しい財政状況が続くことが見込まれることから、事務事業評価を活用した事業等の見直しや老朽化が進む公共施設の適切な維持管理、自主財源の確保のための取組を町全体で推進し、計画的な財政運営に努めていきます。

II 一般会計の概要

◎予算補正の状況 () は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決年月日	補正額 (千円)	補正の主な内容
当 初 予 算	R5. 3. 17 議決	(5,673,000)	
補正予算第1号	R5. 4. 27 議決	18,401 (5,691,401)	新型コロナウイルスワクチン接種事業 など
補正予算第2号	R5. 6. 13 議決	73,100 (5,764,501)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、子育て世帯生活支援特別給付金事業 など
補正予算第3号	R5. 9. 22 議決	15,542 (5,780,043)	総合行政システム標準化対応業務、海岸町急傾斜地落石対策工事 など
補正予算第4号	R5. 11. 10 議決	539 (5,780,582)	弁護士委託料
補正予算第5号	R5. 11. 27 議決	9,883 (5,790,465)	職員期末手当 など
補正予算第6号	R5. 12. 14 議決	142,925 (5,933,390)	決算見込による減額、ふるさと納税受入事業、トリオレタス播種機導入支援事業 など
補正予算第7号	R5. 12. 14 議決	63,068 (5,996,458)	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業
補正予算第8号	R6. 1. 29 議決	62,985 (6,059,443)	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業、担い手確保・経営強化支援事業 など
補正予算第9号	R6. 3. 5 議決	35,808 (6,095,251)	決算見込による減額、町道除雪事業、各特別会計繰出金 など
補正総額		422,251	

1 決算規模

令和5年度の一般会計の決算額は次のとおりとなりました。

歳入 5,796,504 千円（前年度 5,628,084 千円）

歳出 5,791,366 千円（前年度 5,594,135 千円）

前年度と比べ、歳入は168,420千円、3.0%の増、歳出は197,231千円、3.5%の増となりました。

2 決算収支

令和5年度の歳入歳出差引額（形式収支）は、5,138千円となっており、これから繰越財源の4,647千円を控除した実質収支は、491千円となりました。

決算規模及び決算収支の状況 (単位：千円、%)

区分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
歳入総額	5,796,504	5,628,084	168,420	3.0
歳出総額	5,791,366	5,594,135	197,231	3.5
形式収支	5,138	33,949	△ 28,811	△ 84.9
繰越財源	4,647	11,478	△ 6,831	△ 59.5
実質収支	491	22,471	△ 21,980	△ 97.8

3 歳入決算額の状況

令和5年度の歳入決算額の内訳として構成比順に、地方交付税2,736,169千円（構成比47.2%）、町債826,656千円（構成比14.3%）、国庫支出金566,117千円（構成比9.8%）、繰入金313,035千円（構成比5.4%）などとなりました。

地方税、普通交付税、地方譲与税等を合算した経常的一般財源は3,123,111千円となっており、前年度と比べ73,073千円（2.4%）の増、歳入総額に占める割合は53.9%となりました。

【主な特徴点】

◎ 町税 ～ 対前年度 32,612千円（8.8%）の増

◎ 国庫支出金 ～ 対前年度 △252,441千円（△30.8%）の減

◎ 寄付金 ～ 対前年度 83,744千円（102.1%）の増

◎ 繰入金 ～ 対前年度 △116,965千円（△27.2%）の減

◎ 町債 ～ 対前年度 498,709千円（152.1%）の増

【収納向上対策】

本町が有する債権（公債権及び私債権）の管理については、法令及び条例等に特別の定めがある場合を除き、債権管理条例・規則・マニュアルに基づき適正な管理に努めることとなっており、管理徹底のために、全庁的な組織である「収納対策本部」が中心となり、職員の収納技術向上や滞納者等の情報共有を図るべく、本部会議を2回（6月・3月）、担当者会議を定期的に行いました。

このほか、年末収納対策強調月間として、12月11日（月）から15日（金）までの5日間に担当各課が連携して、対象者221名への合同による催告状の発付や電話による催告及び納付相談窓口を開設し、160名から全額納付又は一部納付により、町税等6,428千円を徴収しました。

また、未折衝者や分納が滞っている滞納者への納付催促に努め、9・12月に臨戸訪問・文書や電話による催告に加え、他市町への実態調査や預貯金・給与等の財産調査を行い、納付意思がない滞納者に対し、財産等差押を執行しました。

更に、納付相談者で既に納付誓約をしている方については履行方策等の検討を、未折衝者については新たに納付誓約を実施し、生活困窮者等については分納等の緩和措置を行い、滞納者へ納税する義務を意識付けるよう指導しました。

滞納繰越分の前年度との比較

(単位：円、%)

	令和5年度			令和4年度			収納率比較
	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率	
一般会計	31,507,743	4,224,709	13.41	40,491,847	5,834,167	14.41	△1.00
個人町民税	14,611,992	1,662,444	11.38	17,468,066	2,720,300	15.57	△4.19
法人町民税	228,100	60,000	26.30	464,000	60,000	12.93	13.37
固定資産税	7,694,025	981,334	12.75	8,847,381	1,718,994	19.43	△6.68
軽自動車税	121,996	76,996	63.11	153,669	95,973	62.45	0.66
公営住宅使用料	8,565,120	1,301,725	15.20	10,128,220	1,165,300	11.51	3.69
特公賃住宅使用料	0	0	0.00	0	0	0.00	—
単身者住宅使用料	56,000	56,000	100.00	56,900	56,900	100.00	0.00
定住促進住宅使用料	120,000	70,000	58.33	120,000	0	0.00	58.33
公営住宅駐車場使用料	62,210	16,210	26.06	47,200	16,700	35.38	△9.32
アイヌ住宅改良資金	0	0	0	3,206,411	0	0.00	0.00
学校給食費	48,300	0	0.00	0	0	0.00	0.00
簡易水道事業特別会計	1,112,750	414,500	37.25	1,516,420	563,170	37.14	0.11
水道使用料	1,062,730	394,370	37.11	1,439,440	530,400	36.85	0.26
メーター使用料	50,020	20,130	40.24	76,980	32,770	42.57	△2.11
公共下水道事業特別会計	735,750	302,560	41.12	1,088,700	469,000	43.08	△1.96
下水道使用料	356,400	204,690	57.43	632,990	347,060	54.83	2.60
農業集落排水使用料	85,470	7,000	8.2	85,470	0	0.00	8.2
浄化槽使用料	293,880	90,870	30.92	370,240	121,940	32.94	△2.02
国民健康保険事業特別会計	26,099,292	1,580,586	6.06	29,307,147	3,420,459	11.67	△5.61
一般被保険	26,099,292	1,580,586	6.06	29,209,381	3,416,493	11.70	△5.64
退職被保険	0	0	—	97,766	3,966	4.06	—
後期高齢者保健事業特別会計	941,526	367,100	38.99	1,072,626	497,800	46.41	△7.42
介護保険事業特別会計	726,900	189,500	26.07	1,227,200	610,100	49.71	△23.64
総合計	61,123,961	7,078,955	11.58	74,703,940	11,394,696	15.25	△3.67

○滞納整理

町税の不納欠損処理額は、実 12 人の 331 件 5,384 千円で、執行停止後 3 年による消滅が 11 人、即時消滅が 1 人となっており、昨年度に比べ、欠損処理額が 936 千円の減となっています。

また、税外収入の不納欠損処理額は 0 件となっています。

①税目別不納欠損の状況 (単位：円)

税 目	令和 5 年度			令和 4 年度		
	人数	件数	金 額	人数	件数	金 額
個人町民税	5	66	785,178	9	121	1,322,860
法人町民税	0	0	0	1	5	300,000
固定資産税	5	147	2,512,700	5	50	428,200
軽自動車税	0	0	0	0	0	0
国民健康保険税	5	118	2,086,200	10	273	4,268,933
合 計	12	331	5,384,078	19	449	6,319,993

②税外収入別不納欠損の状況 (単位：円)

税 目	令和 5 年度			令和 4 年度		
	人数	件数	金 額	人数	件数	金 額
公営住宅使用料	0	0	0	6	228	2,561,100
公営住宅駐車場使用料	0	0	0	0	0	0
公営住宅浄化槽電気料	0	0	0	1	5	1,500
アイヌ住宅改良資金貸付金	0	0	0	1	139	3,206,411
合 計	0	0	0	8	372	5,769,011

□各種調査及び財産等差押

町税滞納者に対する各種調査を実施し、預貯金調査が 191 件、給与調査が 24 件、転出した他自治体への実態調査 72 件となっています。

実施した差押件数は 54 件あり、その内訳として、預貯金差押が 21 件、給与差押が 5 件、所得税還付金差押が 20 件、道税還付金差押が 5 件、町税等還付金が 2 件、不動産差押が 1 件となっています。

差押を実施したうち換価されたのは、預貯金 536 千円、給与 747 千円、所得税還付金 337 千円、道税還付金 48 千円、町税等還付金 24 千円を町税等へ充当しました。

また、令和 5 年度末現在、差押継続中のものは 5 件（給与 2 件、不動産差押 3 件）となっており、そのうち不動産は 4,878 千円の滞納に対し、土地 6 筆の差押を継続して実施しています。

① 滞納処分等執行状況 (単位：円)

区 分		件数	金 額
差押	預 貯 金	21	536,131
	給 与	5	747,000
	家 賃	0	0
	所得税還付金	20	336,761
	道税還付金	5	48,400
	町税等還付金	2	24,200
	不 動 産	1	※土地 2 筆
小 計	54	1,692,492	
換価	不 動 産 公 売	0	0
合 計		54	1,692,492

②滞納処分等執行額の充当状況

ア) 差押え

(単位：円)

区 分	町道民税	固定資産税	軽自動車税	国 保 税	延 滞 金	合 計
預 貯 金	229,168	28,239	41,024	101,700	136,000	536,131
給 与	530,372	0	25,800	176,828	14,000	747,000
家 賃	0	0	0	0	0	0
所得税還付金	155,631	43,568	0	137,562	0	336,761
道税還付金	33,300	8,000	0	7,100	0	48,400
町税等還付金	0	20,300	0	3,900	0	24,200
合 計	948,471	100,107	66,824	427,090	150,000	1,692,492

イ) 換価処分

(単位：円)

区 分	町道民税	固定資産税	軽自動車税	国 保 税	延 滞 金	合 計
不動産公売	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

4 歳出決算額の状況

(1) 歳出の状況

令和5年度の歳出決算額は、構成比順に衛生費 1,028,271 千円（構成比 17.8%）、公債費 819,302 千円（構成比 14.1%）、民生費 792,746 千円（構成比 13.7%）、総務費 652,074 千円（構成比 11.3%）、給与費 531,066 千円（構成比 9.2%）などとなりました。

款別歳出別決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
議会費	48,692	48,516	176	0.4
総務費	652,073	829,983	△177,909	△21.4
民生費	792,746	814,239	△21,493	△2.6
衛生費	1,028,271	839,104	189,167	22.5
農林水産業費	502,289	624,535	△122,246	△19.6
商工費	397,773	186,556	211,217	113.2
土木費	437,182	463,751	△26,569	△5.7
消防費	182,440	177,048	5,392	3.0
教育費	390,072	227,138	162,934	71.7
災害復旧費	9,460	20,649	△11,189	△54.2
公債費	819,302	801,025	18,277	2.3
給与費	531,066	561,591	△30,525	△5.4
予備費	0	0	0	-
合 計	5,791,366	5,594,135	197,231	3.5

(2) 性質別歳出決算額の状況

令和5年度の性質別歳出決算額は、義務的経費 2,025,701 千円（構成比 35.0%）、投資的経費 702,644 千円（構成比 12.1%）、その他の経費 3,063,021 千円（構成比 52.9%）となりました。前年度と比較すると義務的経費は 63,814 千円（3.3%）の増、投資的経費は 337,776 千円（92.6%）の増、その他の経費は△204,359 千円（△6.3%）の減となりました。

性質別歳出決算額の状況

(単位:千円、%)

区 分	R5 年度	R4 年度	増減額	増減率
義務的経費	2,025,701	1,961,887	63,814	3.3
人件費	727,657	747,870	△20,213	△2.7
扶助費	478,742	412,992	65,750	15.9
公債費	819,302	801,025	18,277	2.3
投資的経費	702,644	364,868	337,776	92.6
普通建設事業費	693,184	344,220	348,964	101.4
災害復旧事業費	9,460	20,648	△11,188	△54.2
その他の経費	3,063,021	3,267,380	△204,359	△6.3
物件費	908,218	1,120,053	△211,835	△18.9
維持補修費	147,588	147,484	104	0.1
補助費等	1,237,617	1,327,565	△89,948	△6.8
積立金	177,416	86,321	91,095	105.5
出資金・貸付金	0	0	0	-
繰出金	592,182	585,957	6,225	1.1
合 計	5,791,366	5,594,135	197,231	3.5

5 財政構造の弾力性

(1) 経常収支比率

経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費に対し、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源、臨時財政対策債等の合計額が占める割合として算出されます。

令和5年度の経常収支比率については、経常経費に充当した一般財源

は2,818,858千円で、前年度から70,102千円(2.6%、主に補助費)の増、経常的一般財源は3,123,111千円で、前年度から73,073千円(2.4%、主に普通交付税)の増となり、経常収支比率は89.9%(前年度89.3%、0.6ポイント増)となりました。

直近5年間の経常収支比率の推移は、次表のとおりです。

経常収支比率の推移

(単位:%)

区 分	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
経常収支比率	82.8	85.3	79.5	89.3	89.9
うち人件費	22.5	24.8	22.7	22.4	21.9
うち物件費	20.2	17.3	16.4	16.0	16.9
うち維持補修費	0.7	0.9	1.0	1.6	2.0
うち扶助費	3.8	3.3	3.4	3.2	3.0
うち補助費等	14.2	13.8	10.1	13.4	15.1
うち公債費	18.5	19.7	20.0	24.3	23.6
うち繰出金	2.8	5.6	5.9	8.4	7.6

(2) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、起債発行制限等の判断指標であり、公債費比率や起債制限比率に反映されない特別会計の公債費への一般会計繰出金や債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費も含めて算入されます。

令和5年度における実質公債費比率は昨年度より0.8%減少し、3年平均(判断指標)は昨年度より0.4%増加となりました。

直近5年間の実質公債費比率の推移は、次表のとおりです。

【単年度】実質公債費比率の推移 (単位：%)

区 分	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実質公債費比率	13.3	13.1	13.3	14.9	14.1

【3年平均】実質公債費比率の推移 (単位：%)

区 分	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実質公債費比率	13.1	13.2	13.2	13.7	14.1

6 繰越明許費及び事故繰越 (特別会計含む)

令和5年度において、次の11事業について繰越明許費を設定し、1事業が事故繰越となりました。

(繰越明許費) (単位：千円)

事 業 名	翌年度繰越額	左のうち一般財源
総合行政システム改修業務 (個人住民税定額減税対応)	1,030	1,030
戸籍情報システム改修業務	3,894	0
戸籍附表システム改修業務	1,496	0
住民記録システム改修業務	3,286	0
住民税非課税世帯物価高騰支援給付金事業	12,191	0
住民税均等割のみ世帯物価高騰支援給付金事業	5,302	0
低所得の子育て世帯に対する物価高騰支援給付金事業	2,197	0
子育て世帯物価高騰支援給付金事業	745	574
とようら物価高騰対策応援券配布事業	21,349	2,642
新型コロナウイルスワクチン接種事業	683	0
噴火湾展望公園修繕業務	2,003	401
合 計	54,176	4,647

(事故繰越) (単位：千円)

事 業 名	翌年度繰越額	左のうち一般財源
担い手確保・経営強化支援事業	15,000	0
合 計	15,000	0

7 地方債現在高 (特別会計含む)

令和5年度は、一般会計において新中間処理施設建設事業(272,100千円)等の各事業について、826,656千円を発行し、元金810,351千円を償還しました。令和5年度末の一般会計地方債現在高は、6,803,302千円、前年度末(6,786,997千円)と比べ16,305千円(0.2%)増加しました。

また、一般会計のほか簡易水道事業特別会計等を含めた全会計で1,086,056千円を発行し、元金1,028,446千円を償還しました。全会計の令和5年度末の地方債現在高は8,652,607千円、前年度末(8,594,997千円)と比べ57,610千円(0.7%)増加しました。

8 職員数 (特別会計含む)

各年度の4月1日現在の職員数は、次のとおりとなっています。

(単位：人)

会計区分	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
一般会計	72	68	67	71	72
簡易水道	1	1	1	1	1
国 保	5	5	5	5	5
下 水 道	1	1	1	1	1
後期高齢	1	1	1	1	1
介 護	3	3	3	3	3
やまびこ	16	17	17	15	16
国保病院	35	32	31	29	40
計	134	128	126	126	139

Ⅲ 特別会計の概要

1 簡易水道事業特別会計

◎予算補正の状況 () は当初予算及び補正後予算

区 分	議決年月日	補正額(千円)	補正の主な内容
当初予算	R5. 3. 17 議決	(395, 637)	
補正予算 第1号	R5. 6. 13 議決	16, 401 (412, 038)	道道美和豊浦停車場線配水管移設工事の増額補正
補正予算 第2号	R5. 11. 27 議決	209 (412, 247)	人事院勧告に係る人件費の増額補正
補正予算 第3号	R5. 12. 14 議決	△15, 884 (396, 363)	光熱水費の減額補正、消費税申告還付金発生による歳入増額及び納税額の減額補正
補正予算 第4号	R6. 3. 5 議決	△1, 546 (394, 817)	工事等執行残及びそれに伴う補助金・町債の減額補正、浄化槽修繕費の増額補正
補正総額		△820	

簡易水道事業特別会計は、歳入総額 383, 871 千円、歳出総額 374, 846 千円で決算剰余金は、9, 025 千円となり、歳入のうち水道料金収入は、59, 864 千円(15. 6%)となりました。

検満による水道メーター取替工事では、358個のメーター器の取替を実施し、現在までの水道普及率は、99. 3%になりました。

また、水道料金の徴収については、豊浦町簡易水道事業給水条例第35条の規定に基づき、水道料金を3か月以上未納となっている滞納者に対して給水停止勧告の通知を延べ52件に行い、完納や一部納付及び分納等の納付相談を実施しました。

○滞納整理

□不納欠損

令和5年度中の水道料金及びメーター使用料の不納欠損処理額は、実1人の4件3千円で、執行停止後3年による消滅が0人、即時消滅が1人となっており、昨年度に比べ、欠損処理額が46千円の減となっています。

水道料・メーター使用料不納欠損の状況 (単位：円)

	令和5年度			令和4年度		
	人数	件数	金額	人数	件数	金額
水道料	1	2	2, 460	3	14	43, 200
メーター使用料	1	2	300	3	14	4, 840
合 計	2	4	2, 760	3	28	48, 040

2 公共下水道事業特別会計

◎予算補正の状況 () は当初予算及び補正後予算

区 分	議決年月日	補正額(千円)	補正の主な内容
当初予算	R5. 3. 17 議決	(261, 351)	
補正予算 第1号	R5. 6. 13 議決	11, 402 (272, 753)	道道美和豊浦停車場線汚水管移設工事の増額補正
補正予算 第2号	R5. 11. 27 議決	169 (272, 922)	人事院勧告に係る人件費の増額補正
補正予算 第3号	R5. 12. 14 議決	△1, 965 (270, 957)	浄化センターに係る光熱水費の減額補正
補正予算 第4号	R6. 3. 5 議決	△7, 337 (263, 620)	工事等執行残及びそれに伴う補助金・町債の減額補正
補正総額		2, 269	

公共下水道事業特別会計は、歳入総額 247,396 千円、歳出総額 217,689 千円で決算剰余金は、29,707 千円となり、歳入のうち下水道料金収入は、64,951 千円(26.3%)となりました。

公共下水道事業の主な事業内容は、公共下水道整備事業、公共下水道事業地方公営企業法適用支援業務、下水道汚泥運搬事業を実施し、合併処理浄化槽事業では、合併浄化槽設置工事（1基）を実施しました。

現在までの下水道（特環）、農業集落排水、合併処理浄化槽それぞれの普及率を合わせた公共下水道処理人口普及率は 99.6%、同様に公共下水道水洗化率は 77.7%になりました。

○滞納整理

□不納欠損

令和 5 年度中の下水道使用料の不納欠損処理額は、実 2 人の 14 件 17 千円で、執行停止後 3 年による消滅が 1 人、即時消滅が 1 人となっており、昨年度に比べ、欠損処理額が 3 千円の減となっています。

下水道使用料等不納欠損の状況 (単位：円)

	令和 5 年度			令和 4 年度		
	人数	件数	金額	人数	件数	金額
下水道使用料	2	8	10,180	2	12	20,420
農集使用料	0	0	0	0	0	0
浄化槽使用料	1	6	7,260	0	0	0
合計	2	14	17,440	2	12	20,420

3 国民健康保険事業特別会計

◎予算補正の状況 () は当初予算及び補正後予算

区 分	議決年月日	補正額(千円)	補正の主な内容
当初予算	R5. 3. 17 議決	(563,102)	
補正予算 第 1 号	R5. 11. 27 議決	474 (563,576)	人事院勧告により、人件費を増額補正
補正予算 第 2 号	R5. 12. 14 議決	71,196 (634,772)	国民健康保険一般被保険者の医療費増による補正
補正予算 第 3 号	R6. 3. 5 議決	216 (634,988)	国民健康保険病院事業会計への繰出金を増額補正、保険税の減額及び繰入金の増額補正
補正総額		71,886	

国保制度は、相扶共済の精神に則り、市町村住民を対象として、病気が、出産及び死亡の場合に保険給付を行う社会保険制度です。

令和 5 年度の国保事業特別会計は、歳入総額 579,575 千円、歳出総額 579,575 千円で決算剰余金は、0 千円となりました。

繰入金のうち、法定外繰入金は 10,053 千円（前年度 39,671 千円）となりました。減額の理由としては、令和 5 年度における国民健康保険被国民健康保険税が増収となったことによるものです。

令和 5 年度の加入者数等の状況については、国保加入世帯数 673 世帯（前年度 681 世帯）、被保険者数 1,078 人（前年度 1,121 人）、うち前期高齢者対象者数 398 人（前年度 423 人）、退職医療対象者数 0 人（前年度 0 人）となりました。

療養給付費の内訳については、一般の医療費総額は、401,305 千円（前年度 378,881 千円）で、件数が 14,850 件（前年度 17,732 件）、1 件当たりの費用額が 27,024 円（前年度 21,367 円）となりました。前期高齢者の医療費総額は、230,291 千円（前年度 227,027 千円）で、件数が 7,504 件（前年度 8,978 件）、1 件当たりの費用額が 30,689 円（前年度 25,287 円）となりました。

令和 5 年度の特健康診査・特定保健指導は、特定健診受診対象者 659 人のうち 226 人が受診しました。なお、受診率は 34.3%（前年度 36.3%）であり、今年度の目標受診率 60.0%を達成できませんでしたが、前年度の北海道平均 29.7%より 4.6%上回りました。

また、保健事業費については、医療費通知の送付・医療費の実態把握・後発医薬品（ジェネリック）の普及促進・被保険者への啓発等を実施し、住民健康管理業務及び保健活動の充実を図りました。

【特定健診】 (令和 6 年 3 月末現在)

年度	受診率 (%)	目標受診率 (%)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率順位 (道)
R3	31.0	50.0	735	228	118/179
R4	36.3	55.0	708	257	115/179
R5	34.3	60.0	659	226	※111/179

※令和 4 年度の順位にあてはめた場合

【保健指導】 (令和 6 年 3 月末現在)

年度	受診率 (%)	目標受診率 (%)	対象者 (人)	利用者 (人)	終了者 (人)
R3	30.8	50.0	39	25	12
R4	21.1	55.0	57	21	12
R5	28.3	55.0	46	18	13

4 後期高齢者保健事業特別会計

◎予算補正の状況 () は当初予算及び補正後予算

区分	議決年月日	補正額(千円)	補正の主な内容
当初予算	R5. 3. 17 議決	(153,368)	
補正予算 第 1 号	R5. 11. 27 議決	256 (153,624)	給与改定分の増額補正
補正予算 第 2 号	R6. 3. 5 議決	△7,395 (146,229)	事業収入科目変更のため補正
補正総額		△7,139 (146,229)	

後期高齢者保健事業特別会計は、歳入総額 145,608 千円、歳出総額 145,608 千円となりました。

平成 20 年 4 月 1 日より老人保健事業から移行した後期高齢者医療制度については、資格・賦課・給付等については北海道後期高齢者医療広域連合の事務となり、町においては住民対応窓口事務・徴収事務が役割になっています。なお、令和 6 年 3 月 31 日現在の被保険者数は、754 人となりました。

○滞納整理

□不納欠損

令和 5 年度中その後期高齢者医療保険料の不納欠損処理額は、実 8 人の 39 件 352 千円で、執行停止後 2 年による消滅が 8 人となっており、昨年度に比べ、欠損処理額が 306 千円の増となっています。

不納欠損の状況 (単位：円)

	令和5年度			令和4年度		
	人数	件数	金額	人数	件数	金額
後期高齢者医療保険料	8	39	352,126	1	8	46,300
合計	8	39	352,126	1	8	46,300

5 介護保険事業特別会計

◎予算補正の状況 () は当初予算及び補正後予算

区分	議決年月日	補正額(千円)	補正の主な内容
当初予算	R5. 3. 17 議決	(549,475)	
補正予算 第1号	R5. 9. 22 議決	19,650 (569,125)	償還金の増額補正
補正予算 第2号	R5. 11. 27 議決	253 (569,378)	給料、共済費の増額補正
補正予算 第3号	R5. 12. 14 議決	△1,984 (567,394)	委託料の減額補正
補正予算 第4号	R6. 1. 29 議決	2,243 (560,727)	委託料の増額補正
補正予算 第5号	R6. 3. 5 議決	969 (570,606)	負担金、補助金の増額補正
補正総額		21,131	

介護保険事業特別会計は、歳入 538,672 千円、歳出 530,102 千円となりました。

平成 12 年度 (2000 年) に開始された介護保険は、40 歳以上の全員が被保険者として保険料を負担し、介護が必要と認定されたときには、介

護の必要度に応じたサービスの費用の一部 (原則として 1 割) を利用することができる制度です。

本町の介護保険制度のサービス基盤は、在宅サービスとして、ホームヘルプサービス事業所が 1 ヶ所・デイサービスセンター事業所 2 ヶ所・認知症対応型共同生活介護事業所 2 ヶ所であり、施設サービスとしては、介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 1 ヶ所 80 床・介護老人保健施設 (老人保健施設) 1 ヶ所 50 床が整備されており、また、近隣市町村においては、介護療養施設 (療養型病床群) も整備されており、本町のサービス基盤の充実を図っているところです。

また、令和 6 年 3 月 31 日現在の認定者数は 276 人で、要支援 1 が 53 人、要支援 2 が 19 人、要介護 1 が 68 人、要介護 2 が 48 人、要介護 3 が 34 人、要介護 4 が 24 人、要介護 5 が 30 人となりました。

○繰入額

令和 5 年度の一般会計からの繰入額は法定内繰入額 83,439 千円、法定外繰入額 2,919 千円でした。

また、介護保険給付費等支払準備基金からの繰入額は 19,649 千円となりました。

□一般会計

	法定内	法定外	合計
介護給付費 繰入金	56,568	0	56,568
地域支援事業 繰入金	8,233	2,919	11,152
低所得者保険 料軽減繰入金	10,134		10,134
事務費繰入金	8,504		8,504
合計	83,439	2,919	86,358

□介護保険給付費等支払準備基金

	繰入額		合 計
介護保険給付費等支払準備基金繰入金	19,649		19,649

○滞納整理

□不納欠損

令和5年度中の介護保険料の不納欠損処理額は、実5人の21件364千円で、執行停止中の消滅時効が5人となりました。

不納欠損の状況

(単位：円)

	令和5年度			令和4年度		
	人数	件数	金額	人数	件数	金額
介護保険料	5	21	363,700	5	21	276,700
合 計	5	21	363,700	5	21	276,700

6 総合保健福祉施設事業特別会計

◎予算補正の状況

() は当初予算及び補正後予算

区 分	議決年月日	補正額(千円)	補正の主な内容
当初予算	R5. 3. 17 議決	(313,391)	

総合保健福祉施設事業特別会計は、歳入歳出ともに287,510千円となっています。

介護老人保健施設の利用状況としては、延べ14,206人(366日)で1日平均38.8人となり、前年度比8%減、短期入所は延べ297人(366日)となり、前年比5.4%減となりました。

新規利用17人を含む25人の入所を受け入れたものの、医療ニーズ等を理由とする退所者が23人に上ったことが主要因となっています。

在宅介護支援センターについては、延べ2,777人(257日)で1日平均12.6人となり、前年度比15%減となり、地域密着型の新設事業所への利用者移行が主要因となっています。

デイサービスセンターについては、利用者数1,101人(241日)で1日平均4.5人の利用となり、前年度比37%減となり、地域密着型の新設事業所への利用者移転等が主要因となっています。

一般会計からの繰入金については、101,624千円(起債償還分23,237千円、事務費分78,387千円)で、前年度比27%増となりました。

サービス収入(全体)は、184,926千円で、前年度比7.9%減となり、内訳としては、介護老人保健施設分167,176千円、在宅介護支援センター分8,901千円、老人デイサービスセンター分8,849千円となりました。

そのほか、予防接種料等(雑入)として562千円を受け入れました。

なお、前年度に引き続き、令和5年度においても、ボランティア団体等の受入れや外出行事等の一部中止に加え、職員についても家族内で熱発者がいる場合には、積極的に抗原検査を実施し感染症を持ち込まない対策の徹底に努め、クラスター等の発生を防止できました。

また、利用者の自己実現や楽しみの領域の拡充を目的として、そば打ちや握り寿司の実演・食事会を開催し、利用者から好評を得ました。